

令和2年2月3日（1）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、令和2年第1回豊前市議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。
ただいまから、議事に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から2月19日までの17日間
といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、17日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、2番 内丸伸一議員、
6番 平田精一議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和元年11月分から令和元年12月分の出納例月検査の報告が届いてお
ります。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので御了承願います。

また、平成31年・令和元年の議長会、その他の活動状況につきましては、お手元に配
付したとおりでございます。

以上で、報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案25件が提出されております。これらを一括上程し、議題
といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和2年第1回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位に
は、公私共に御多用の中、御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げ
ます。

本議会は、令和2年度の市政運営に関わる当初予算をはじめ、多くの重要案件について
御審議をお願いするものであります。議案の説明に先立ちまして、今後の行政課題等市政
に関する私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様方の御理解と一層の御協力を

賜りたいと存じます。

平成から令和へと元号が変わり、本年は東京2020オリンピック・パラリンピックの大会が開催される記念すべき年となります。豊前市も多くの市民参加のもと、令和元年度を記念する桜植樹をいたしたところでございます。

さて、国においては、日本経済の先行きについて、緩やかな回復が期待されるものの、消費税率引き上げ後の経済動向を注視するとともに、台風等の被害からの復旧・復興の取り組みをさらに加速するとあり、財政健全化への着実な取り組みを進める一方で、賃上げの流れと消費拡大の好循環、外需の取り込みや設備投資の拡大を含めた需要拡大に向けた取り組みや、Society 5.0時代に向けた人材・技術などへの投資やイノベーションの促進、次世代型行政サービス等の抜本強化といった生産性の向上に向けた取り組みを推進しています。

また、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を柱とし策定された、安心と成長の未来を拓く総合経済対策に基づく取り組みを、機動的かつ万全の対策とし、持続的な経済成長の実現につなげていく、としています。

しかし御承知のように、中国であのような予期せぬ医療の、病気の蔓延、本当に厳しい先行きでございます。本市においても、引き続き国の動向を注視しながら、市民の皆様の御理解と御協力をいただき、市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、令和2年度の主要な取り組みについて申し上げます。

はじめに、安全・安心なまちづくりについてであります。

長年の懸案事項でありました防災行政無線の戸別受信機整備事業がことしから実施され、本年度は、いよいよ市庁舎の耐震改修工事に着手してまいります。大規模災害発生時には、災害対策・災害復旧業務の拠点として重要な役割を担う庁舎の補強工事を実施することで、安全性・耐震性を確保し、市民の皆様の生命・財産を守るべく災害対策の強化・多重化に取り組んでまいります。

また、し尿の公共下水道へのつなぎ込みについても、昨年、令和元年でございます、前処理施設の整備事業が終了し、安定稼働に取り組んでいます。令和2年度、受入槽等の防食塗装を実施し、引き続き吉富町・上毛町の両町に対し、参加・共同運営の提案を行ってまいります。

次に、健康・福祉の充実についてであります。

人生百年時代を見据えた生涯現役社会づくりの施策に取り組んでまいります。高齢者が活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう健康教室・介護予防教室などの充実に取り組めます。また、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域の支え合いの仕組みづくりを推進してまいります。

健康増進につきましては、健診や健康教室などの保健指導を通じ、生活習慣病予防・重症化予防を図ります。特に、糖尿病重症化予防のため個別指導、フォローを実施してまいります。健診・がん検診の受診率を向上させ、医療費の抑制に努めてまいりますので、皆様の御理解とともに健診受診への御協力をお願いいたします。

子育て支援につきましては、妊娠期から子育て期に渡るまでの切れ目のない支援を実施するため、子育て世代包括支援センターにて新たに産後ケア事業に取り組みます。母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み母子とその家族がすこやかな育児ができるよう、きめ細やかな支援を行ってまいります。また、子育て世代の経済的負担を軽減するため保育園・幼稚園の副食費助成や吉富町との共同利用による病児保育に取り組んでまいります。

次に、産業の振興についてであります。

観光の活性化につきましては、観光の中心となっている、うみてらす豊前や道の駅豊前おこしかけ等さらなる来客数の増を目指すとともに、観光案内所を活用して求菩提温泉ト仙の郷や求菩提キャンプ場などに回遊していただく流れをつくってまいります。今後も、森林セラピーなどを通して、リピーターや関係人口の獲得に努めてまいります。

農林水産業につきましては、豊前市獣肉処理加工施設において本格的な鹿肉・猪肉の商品化が始まり、さらに流通販売を行える新たな地域資源として、PRや販路拡大に取り組んでまいります。また、災害防止・国土保全機能強化の観点から森林環境譲与税等を活用した森林整備に努めてまいります。

市内の農業用ため池につきましては、国が示す選定基準に基づき防災重点ため池の選定作業を行いました。現在、ため池マップ、浸水想定区域図を公表しているところです。今後、ハザードマップの作成に取り組むことで住民の防災意識の向上を図ってまいります。

企業の振興につきましては、本年より、国内最大級の豊前バイオマス発電所が本格稼働しており、新たな雇用の拡大が期待されます。

次に、教育・文化の充実についてであります。

教育につきましては、令和2年度より小学校中学年で活動型の外国語活動の導入、高学年で教科型の外国語科が実施されます。ALT外国語指導助手を活用して、未来ある本市の子どもたちの外国語力育成を目指し、楽しく充実した学びになるように学習環境の整備に取り組めます。

中学生のハワイでのホームステイ事業につきましては、国際感覚を持った人材育成のため、継続して実施します。あわせて今年度は、受け入れ交流を実施し、コミュニケーション能力の向上とともに英語学習への意欲向上に努めてまいります。

豊前市生涯学習推進基本計画に沿って設立が進められている地域づくり協議会は、令和元年12月末現在6地区で設立され、地域づくり計画の策定、地域活性化事業への取り組

みが順次開始されています。

各地域における協働の地域づくり計画として取り組むことで、地域課題の共有・解決、並びに地域コミュニティの維持・強化を図りたいと考えています。

さらに、国指定史跡求菩提山につきましては、平成30年度より山中に残されております数少ない建造物である瀧蔵坊の保存修復に着手しており、今年度が最終年になります。今後、その活用について整備基本計画の方針に従い、具体的な検討を進めてまいります。

以上、申し延べてまいりましたとおり、新しい時代に向かって心を新たに、全庁を挙げて取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様の御指導と御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本議会に提案いたしました議案につきまして、議案の順序により提案理由を御説明申し上げます。

議案第1号は、豊前市バス事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。バス利用者の確保及び利便性の向上を図るため、関係規定を整備するものであります。

議案第2号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第3号は、豊前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。子ども・子育て支援法の改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第4号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。豊前市における国民健康保険事業の財政運営の健全化を図るため、国民健康保険税の税率を改定するとともに、多子世帯の負担の軽減を図るため、関係規定を整備するものであります。

議案第5号は、豊前市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正等についてであります。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、豊前市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の関係規定を整備するものであります。

議案第6号は、豊前市公民館条例及び豊前市学習等供用施設設置条例の一部改正についてであります。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、豊前市公民館条例及び豊前市学習等供用施設設置条例の関係規定を整備するものであります。

議案第7号は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第8号は、公益的法人等への豊前市職員の派遣等に関する条例の制定についてであります。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、公益的法人等

への豊前市職員の派遣等について関係規定を整備するものであります。

議案第9号は、豊前市デマンド型乗合タクシーに関する条例の制定についてであります。市民に必要な交通手段を確保し、利便性の向上を図るため、豊前市デマンド型乗合タクシーを運行するものであります。

議案第10号は、宇の区域の変更についてであります。土地改良法第85条第1項の規定による豊前地区(黒土北部工区)の土地改良事業、区画整理であります、の実施に伴い、宇の区域を変更する必要があるため、地方自治法第260条第1項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第11号は、辺地総合整備計画の変更についてであります。地域格差の是正及び地域住民の福祉向上を図るため、辺地総合整備計画を変更いたしたいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第12号は、豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは第2期であります、の策定についてであります。長期的、継続的な人口減少に歯止めをかけ、地域活性化、地域振興を実現するため、平成27年度に策定した第1期の計画期間が満了することに伴い、令和2年度から、さらに5カ年を計画期間とする豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期を策定することについて、豊前市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第8号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第13号は、豊前市子ども・子育て支援事業計画第2期の策定についてであります。豊前市における子どもの最善の利益の確保及び子育て支援の充実を図るため、豊前市子ども・子育て支援事業計画第2期を策定することについて、豊前市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第7号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第14号は、令和元年度豊前市一般会計補正予算第5号についてであります。

今回の補正につきましては、国、県補助事業の確定、その他特に措置する必要がある経費等について、所要の措置をいたしたところであります。このことによる補正額は、9,580万8千円の減額補正で、補正後の予算総額は128億4,266万4千円であります。

歳出の補正の概要について、御説明申し上げます。

2款総務費は、1億2,752万8千円の補正であります。その主なものは、退職手当5,733万7千円、退職手当基金積立金5,002万5千円、ふるさとづくり応援基金積立金3,009万1千円であります。

3款民生費は、89万円の補正であります。その主なものは、国民健康保険事業特別会計繰出金2,429万円、障害者福祉費の扶助費に1,100万円、児童福祉費に317万9千円補正し、介護保険広域連合負担金4,662万9千円を減額するものであります。

4款衛生費は、1億3,652万円の減額補正であります。その主なものは、上水道事業960万円、し尿処理費1,475万7千円、し尿等前処理施設整備事業1億1,321万7千円を減額するものであります。

6款農林水産業費は、212万円の減額補正であります。その主なものは、農業振興費190万1千円を減額するものであります。

8款土木費は、7,225万円の減額補正であります。その主なものは、道路新設改良事業5,880万円を減額するものであります。

10款教育費は、1,333万6千円の減額補正であります。その主なものは、求菩提山史跡公有化事業1,037万2千円を減額補正するものであります。

この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫・県支出金、市債のほか、一般財源として、市税、交付金等を、それぞれ歳入見込みにより措置いたしたところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第15号は、令和元年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号についてであります。

補正額は、3,684万円で、補正後の予算総額は、33億4,167万5千円であります。その主なものは、療養諸費及び高額療養費を補正するものであります。

議案第16号は、令和元年度豊前市バス事業特別会計補正予算第1号についてであります。補正額は、96万7千円で、補正後の予算総額は、3,671万8千円であります。アルバイト賃金等事業費を補正するものであります。

議案第17号は、令和2年度豊前市一般会計予算についてであります。その概要について御説明申し上げます。

令和2年度の予算編成は、国の動向等を踏まえ、第5次総合計画の実現に向けた施策を推進することに努めました。歳出においては、地方創生推進事業をはじめ、福祉の充実、きめ細やかな教育など、課題に対応しながら、市民サービスの向上に努めたところであります。

投資的経費につきましては、上町～沓川池線街路事業、防火水槽整備事業、道路新設改良事業など継続事業に加え、本年度は長年の懸案事項でありました庁舎耐震改修工事に着手してまいります。

このことによる一般会計予算の総額は、123億6,590万円で、対前年度5,650万円、0.5%の減となっております。この歳入予算は、歳出予算措置に伴う国庫・県支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源として、市税、地方交付税、基金繰入金等を予算措置いたしたところであります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

議案第18号は、令和2年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算についてであります。予算額は32億4,761万円で、対前年度858万2千円、0.3%の減で、これは被保険者の減によるものであります。

議案第19号は、令和2年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算についてであります。予算額は5億1,289万4千円で、対前年度3,010万6千円、6.2%の増で、これは、主に後期高齢者医療広域連合納付金の増であります。

議案第20号は、令和2年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてであります。予算額は70万円で、対前年度同額であります。

議案第21号は、令和2年度豊前市営駐車場事業特別会計予算についてであります。予算額は1,145万3千円で、対前年度26万3千円、2.4%の増で、これは市営駐車場の使用料の増であります。

議案第22号は、令和2年度豊前市バス事業特別会計予算についてであります。予算額は4,491万9千円で、対前年度916万8千円、25.6%の増で、これは主にバス購入費の増であります。

以上、各会計の予算の概要について御説明申し上げましたが、各細目につきましては、それぞれ各委員会において御審議をお願いいたします。

議案第23号は、令和2年度豊前市水道事業会計予算についてであります。

当年度の業務予定量は、給水件数7,600件、年間総給水量233万6千立方メートル、1日平均給水量6,400立方メートル、主要な建設改良費は、配水設備改良費3,399万7千円の予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入5億8,734万3千円で、その主なものは、営業収益4億8,786万6千円であります。

支出は、6億1,720万8千円で、その主なものは、営業費用5億9,821万円を予定しており、収支は、マイナス2,986万5千円となります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入6,060万円で、その主なものは、企業債3,650万円を見込んでおります。

支出につきましては、1億3,187万3千円で、その主なものは、企業債償還金6,590万4千円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額7,127万3千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第24号は、令和2年度豊前市公共下水道事業会計予算についてであります。当年度の業務予定量は、水洗化戸数4千戸、年間汚水処理水量114万8千立方メートル、1日平均処理水量3,145立方メートル、主要な建設改良費は、管渠建設費1億165万5千円の予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入5億3,032万円で、その主なものは、営業外収益3億420万円であります。支出は、5億2,127万5千円で、その主なものは、営業費用4億6,301万4千円を予定しており、収支は、904万5千円となります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入5,350万7千円で、その主なものは、企業債2,580万円を見込んでおります。

支出につきましては、3億3,603万9千円で、その主なものは、企業債償還金2億3,438万4千円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額2億8,253万2千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第25号は、令和2年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算についてであります。当年度の業務予定量は、給水事業所数1社、年間総給水量26万立方メートル、1日平均給水量712立方メートルの予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入2,220万4千円で、その主なものは、営業収益1,287万1千円であります。支出は、2,318万1千円で、その主なものは、営業費用2,120万3千円を予定しており、収支は、マイナス97万7千円であります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は収入485万6千円で、出資金であります。支出につきましては、同額で企業債償還金であります。

以上、提出議案の概要について、御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

本日の日程は、以上で全て終了いたしました。

なお、一般質問は、2月7日から12日までの3日間を予定しております。

なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更することもありますので、御了承ください。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 10時31分